

廃止（休止・再開）届出書

令和3年 4月 22日

正式な所在地を記入

(番地まで正確に ※八幡町1-10の表記は×)

廃止（休止・再開）日の
1か月前までに提出

佐世保市長

主たる事務所の
所在地

長崎県佐世保市八幡町1番10号

届出者

名称

社会福祉法人 佐世保福祉会

代表者氏名

理事長 佐世保 太郎

いずれかを選択

障害者総合支援法

児童福祉法

の規定により、次のとおり事業の

廃止

休止

再開

をしますので届け出ます。

正確な事業所番号
等を記載

職名も記入

いずれかを選択

廃止（休止・再開）する事業所 〔共同生活援助にあっては、廃止（休止・再開）する主たる事業所〕	事業所番号	4	2	1	0	2	1	1	1	1	1
	名称	佐世保事業所									
	所在地	長崎県佐世保市八幡町1番10号									
	事業の種類	就労継続支援B型									
廃止（休止・再開）する年月日	令和3年 5月 31日										
廃止（休止）する理由	廃止・休止する理由を具体的に記載 ※再開する場合も、その理由を記載してください。 現在利用している利用者2名が別の事業所に移ることにより、当事業所の利用者がいなくなるため。 また、今後の利用者の見込みもないため。										
	廃止・休止する場合に、現に利用している利用者に対して行った（行う）措置を具体的に記載 現在利用している2名については、別法人が運営する指定就労継続支援B型事業所に移ることとなっているため、当該事業所に対する連絡調整を行った。 休止する場合は、休止予定期間を記載 ※最長1年間のみ										
休止予定期間（休止する場合のみ）	年 月 日から 年 月 日まで										